

令和5年3月吉日

お取引先各位

株式会社 ケイシン
代表取締役 郷原 建樹

適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の導入が予定され、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

つきましては、弊社の適格請求書発行事業者登録番号を下記のとおりご案内いたしますので、ご査収の程よろしくお願い申し上げます。

記

適格請求書発行事業者登録番号 T 3-3400-0101-3897

上記の登録番号は、国税庁ホームページの「適格請求書発行事業者公式サイト」にてご確認いただくことができます。また、弊社敬心グループのホームページにも掲載いたしております。

すでに、個別にご対応させていただきましたお取引先様には、重複してのご案内となりますことご容赦ください。

敬具

【お問い合わせ先】

株式会社 ケイシン
管理部門 上水樽
中 村

〒893-0061

鹿屋市西原4丁目12番15号

電 話：0994-45-4768

F A X：0994-45-4789

メール：keishin@keishin-group.co.jp